

# 私たちの省エネ活動について

2023年4月10日

樹脂表面処理課 菅原 卓哉

「省エネ」という言葉が当たり前になりました日本では、法律により企業に対して規制がかけられ、制度への取り組みが推し進められています。省エネ対策はもはや、経営者の義務ともいえるようになっています。本記事では、皆様に省エネの大切さを知っていただくために、私たちの省エネ活動の一部分を紹介したいと思います。

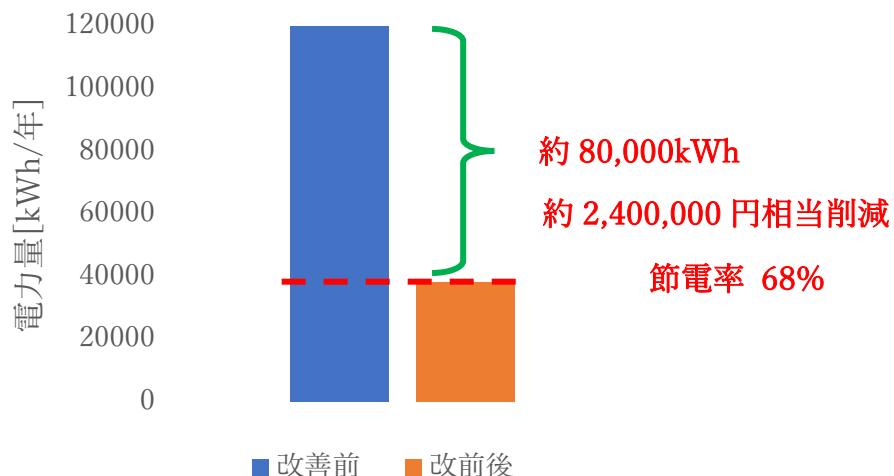
## ① 照明設備のLED化

皆さんご存じたと思いますが、弊社の照明設備は蛍光灯照明が一般的でしたが、最近ではLED照明に変更しております。私たちの勤務場所であるB棟には200台以上の照明器具が設置されているので、全台LED照明に変更するだけで年間60,000kWh、約1,800,000円相当削減できました。

また、点灯回路の見直しや設置箇所の変更をすることにより、照明器具(水銀灯)の設置数を減らすことも成功しております。



## 照明設備の省エネ活動結果



※1kWhあたりの金額を30円とする

## ② 給排気装置の休日運転の見直し

B棟にはカマクラファンという給気装置が10台あり常時稼働していましたが、休日での稼働は特に必要ないと判断し、4台停止するようにしました。そうすることで年間30,000kWh、約900,000円相当削減できました。また、残りの給排気装置の休日運転時間を変更することで、年間15,000kWh、約450,000円相当削減できました。



※1kWhあたりの金額を30円とする

いかがだったでしょうか。

省エネ設備の導入や改造といった専門的技術を施すだけでなく、運転時間の見直しといった運用管理を変更するだけでも省エネが可能になります。

皆様も照明をこまめに消す、エアコンの設定温度を冷房時28°C、暖房時20°Cにする(環境省推奨)等、身近なことから取り組んでみてください。